

北方学園

保護者・児童生徒用

iPad活用ガイドブック

第4版

令和7年4月発行



北方町

KITAGATA TOWN
GIFU, JAPAN

内容

第 1 章

はじめに..... 7

第 1 節 目的..... 7

第 1 項 7

第 2 節 2. iPadで何ができるの? 9



2 iPadのチュートリアル..... 10

第 3 節 1. ハードウェア..... 10

第 4 節 2. ソフトウェア..... 10

第 5 節 3. 管理ソフト（MDM）での設定..... 12

第 6 節 4. 安全な使い方（破損を防ごう）..... 13



3 iPad使用のガイドライン..... 15

第 7 節 1. iPad使用のルール..... 15

第 2 項 ＊ペアレンタルコントロールのかけ方..... 17

第 8 節 4. トラブルシューティング..... 22

第 9 節 保護者と決めるタブレットのルール

第1章 はじめに

第1節 目的

第1項 「Society5.0時代」を生きる私たち

Society5.0とは、我が国が目指すべき未来社会の姿であり、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会です。（中略）「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」と表現しています。（内閣府 https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/より抜粋）



文部科学省 [「動画でわかるSociety 5.0 令和3年版科学技術・イノベーション白書」](#)

第2項 社会が変わる、学びも変わる。

前のページで紹介した通り、近い将来「Society5.0時代」がやってきます。そのような社会では、現在よりもさらに多様化した子供たち1人1人に「個別最適な学び」を提供したり、仲間との「協働的な学び」を実現したりするために、ICTの活用が必要不可欠となってきます（図1）。

現在、北方学園では具体的に以下のような活用を行なっています。

- **問題発見、課題解決に1人1台のタブレット端末及び学習支援アプリを活用**

（教材の保管、課題解決への過程を蓄積、他の学習者の課題解決の過程を閲覧）

- **学習活動を多様化**

（教材・課題の配付、発表ノートの収集、課題の収集、iPad上での協働作業）

- **授業後の振り返りや「アンケート」を収集**

（生徒の理解度の把握、教師の授業改善）

- **家庭と担任との連絡ツール**

- **遠隔授業、クラウド学習、授業配信への利用**

- **情報活用能力の育成**

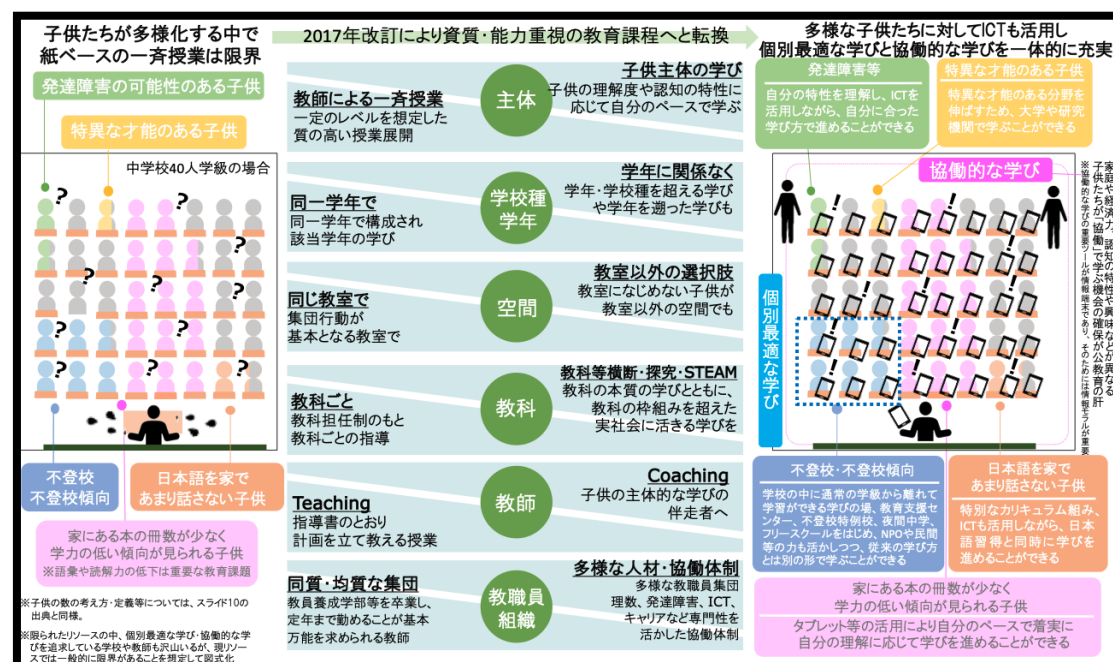


図1 総合科学技術・イノベーション会議（2022）

「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」より抜粋

第3項 iPadで何ができるの？

（１）授業の中で、文房具として

- ・ インターネットを活用した調べ学習
- ・ デジタル教科書（図や絵が動く教科書）
- ・ 黒板やノート、メモを写真・動画として記録
- ・ iPad上での共同作業
- ・ プログラミング学習
- ・ 総合的な学習



（２）授業外で、考えられること

- ・ 児童会、生徒会活動（児童生徒総会、児童生徒集会、児童生徒会選挙、調査活動）
- ・ 授業と家庭学習の接続
- ・ 遠隔授業
- ・ グループミーティング
- ・ 修学旅行（調べ学習、調査活動、まとめの新聞作り、位置情報取得）
- ・ 情報モラル学習
- ・ 部活動などの運動記録、分析



第2章 iPadのチュートリアル

第1節 Wi-Fi、iPadの名前、Google ID、指紋認証

(i) Wi-Fi

学校のWi-Fiへの接続は、一括で管理しますが、家庭のWi-Fiに接続することも可能です。

「設定」→「Wi-Fi」→接続したいWi-Fiを選択→パスワードを入力

(ii) iPadの名前

「設定」→「一般」→「情報」→「名前」

Air Drop を使うときに、名前が表示されます。

(iii) Google ID

Gmail、Google Drive、Google ドキュメント、Google スプレッドシート、Google スライドなどGoogleアプリを使うために必要になります。

(例) 小学校入学年度…2014年度 氏名…山田 太郎

14yamadatara@education.town.kitagata.gifu.jp

(iv) 指紋認証 (Touch ID)

4桁のパスコードでロックを解除するのではなく、指紋でロック解除することを勧めます。

「設定」→「Touch IDとパスコード」→「iPadのロックを解除」

指紋をいくつも登録できますから、人差し指と親指、右手と左手など登録しておきましょう。



第2節 標準機能

AirDrop … 写真やPDFなどのファイルをiPad同士無線で送受信する機能
Apple公式サイト <https://support.apple.com/ja-jp/HT204144>



スクリーンショット … iPadに表示されている画面の静止画や動画などをそのまま撮る機能

画面キャプチャ

Apple公式サイト <https://support.apple.com/ja-jp/guide/ipad/ipad08a40f3b/ipados>



画面録画

Apple公式サイト <https://support.apple.com/ja-jp/HT207935>



マルチタスク … 複数のアプリを同時に立ち上げて閲覧編集する機能
「Slide Over」「Split View」「ピクチャ・イン・ピクチャ」など
Apple公式サイト <https://support.apple.com/ja-jp/HT207582>



第3節 管理ソフト（MDM）での設定

（1）アプリのインストール

学校に必要なアプリは学校から一斉にインストールします。

（2）アプリの削除

誤って削除しないように学校でインストールしたアプリは削除できないようにしてあります。

（3）Apple IDなどの設定

変更できないように制限をかけてあります。

（4）探す

紛失時の位置情報確認のため、「探す」は常にオンにしてあります。

（5）iTunes StoreやApp Storeでの購入

購入できないようにしてあります。

（6）Webコンテンツへのアクセス制限

成人向けWebサイトなどをブロックしてあります。

（7）不適切な表現を用いたコンテンツなどの阻止

不適切な表現を用いた動画などを見られないようにしてあります。

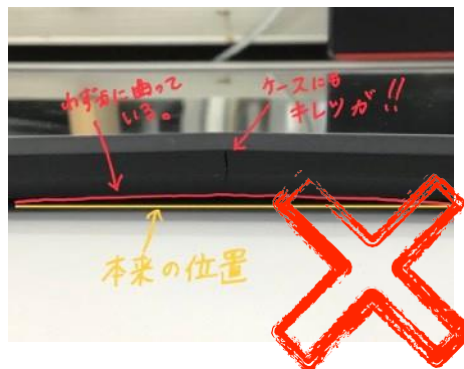
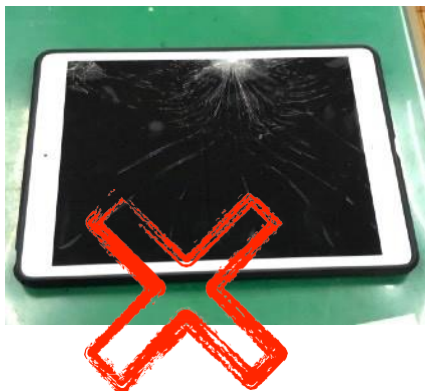
第4節 安全な使い方（破損を防ごう）

（1）カバンへのしまい方

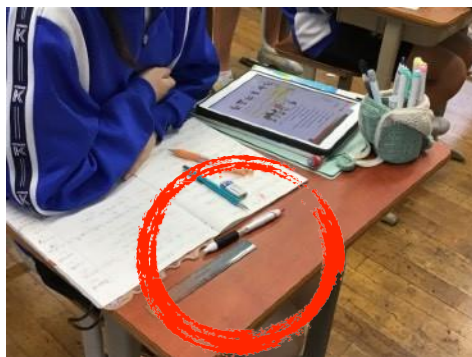
ガラス面を平らで硬い面に向けます。カバンを上から落としたり、カバンの上に乗ったりしてはいけません。

背中側は、背中のに沿ってしまいますので、入れる場所も工夫しましょう。

カバンが濡れないようにしましょう。iPadに防水機能はありません。雨の日は傘をさしましょう。



（2）机の上の置き方



机から落ちそうな場所には置けません。前の人が振り向いた時に、接触しそうな場所には置けません。



(3) 教室での置き場所

机の中かロッカーのカバンの中にしまいます。出しっぱなしにはしません。

机の中も、掃除で机を移動させるときに、落ちる心配がありますから、引き出しの中に入れたほうが良いです。

理科の実験や作業の時間は、上から物が落ちる場合もありますから、ガラス面を下向きに置くと安全です。



第3章 iPad使用のガイドライン

第1節 iPad使用のルール

<禁止事項>

- (1) 他人の写真や動画、作品などを本人の許可なく撮影したりネットワーク上にあげたりしない。(肖像権・著作権)
- (2) iPadは人に貸さない。(iPadに、使用する児童生徒が登録されています。)
- (3) 個人のApple IDは使用しない。(利用できないようになっています。)
- (4) 有料サイトやオンラインショップなどの利用はしない。(利用できないようになっています。)
- (5) iCloudやGoogle以外のクラウドを利用したサービスにはアクセスしない。
- (6) 画面ロックのパスコードを人に教えない(指紋認証の登録をしてください。)
- (7) 登下校中は、落としたり前方不注意で事故にあったりする危険性があるので使用しない。
- (8) 端末シールを剥がさない。

<使用上のルール>

- (1) 友達のiPadを勝手に触りません。
- (2) 電源は、常にオンにしておきます。(自動的にスリープモードになります。)
- (3) 授業中は、必要な時に使用し、それ以外の時は授業に集中します。(YouTubeで動画などを見たりしません。)
- (4) 「Air Drop」で授業に関係ないものを送信しません。
- (5) 音量は、自分が聞こえる程度の大きさで使います。(有線イヤフォンの使用もよい。)
- (6) 歩きながらiPadを使用しません。
- (7) 休み時間には使用しません。

<保護者の方へ>

- (1) 家庭で使用する時間や場所など、家庭でのルールを決めてください。
- (2) ペアレンタルコントロールをかけてください。(次のページに詳しく記載しています。)
ペアレンタルコントロールのパスコードは絶対にお子様に知られないようにしてください。
- (3) 有料サイトやオンラインサイトには、フィルタリングがかかっていますが、万が一、このようなサイト等を利用して、被害や損害にあった場合は保護者の責任になります。
- (4) iPadは北方町教育委員会が貸し出しているものです。卒業時に返還してください。
- (5) 使用上、ルール等が守られない場合は、タブレットの使用を制限することもあります。
- (6) 破損させた場合については、原則、保護者の責任において修繕等を行っていただきます。
まずは学校に相談ください。教育委員会を通して、指定業者に修理を依頼します。

また、[PTA24](#)などの保険に学校等からの借用物に対する賠償責任への保障があります。
各種保険にも日常生活における賠償特約等があり、すでに契約されてみえることもありますので、
保障等について考えられる際には一度お確かめ下さい。
- (7) 必ず家で充電してから学校に持ってきてください。寝る前に充電しておけば、朝までに充電されています。

第2項 ＊ペアレンタルコントロールのかけ方



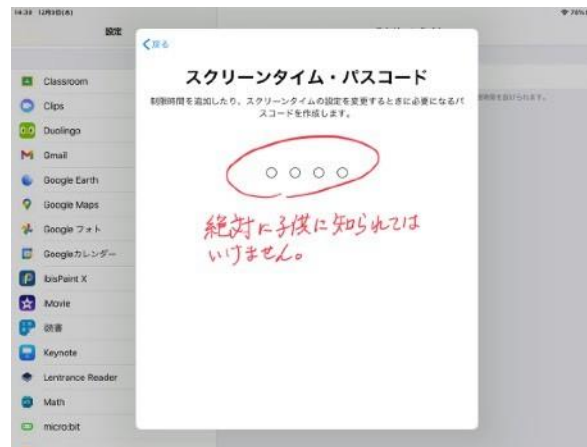
スクリーンタイム

iPadの使用時間の管理ができます。

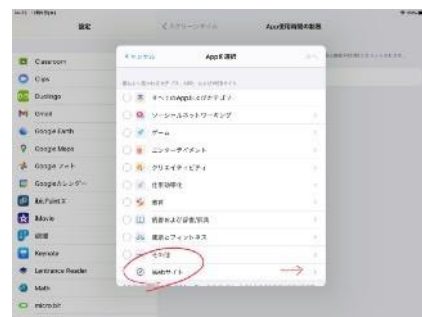
- ・ 休止時間（画面を見ない時間帯の設定）
- ・ アプリの使用時間の制限（アプリごとの指定が可能です。）

「設定」→「スクリーンタイム」→「スクリーンタイムをオンにする」→「続ける」
→「これは子供用のiPadです」→「スクリーンタイム・パスコード」
→「休止時間を設定」（「スクリーンタイム・パスコードの復旧」はスキップできます）





* アプリごとに使用制限をかけることもできます。（例）Safariの制限はwebからgoogle.co.jpを追加、写真はYouTubeの制限



2. 北方学園の生徒会で考えたルール（第2・3部用） * R7.3改定

○iPadは学習のために使用します。

○iPadは北方町の教育委員会から借りている物です。

破損には充分注意して、大切に使用します。

<学校編>

- （1）登下校中は落としたり、前方不注意で事故にあったりする可能性があるので、カバンにしまい持ち運びます。
- （2）必要な時に先生と相談しながら使用し、それ以外の時は授業に集中します。
- （3）休み時間に使用するときは、先生と相談しながら使用し、仲間とのコミュニケーションを大切にする。
- （3）人が嫌な思いをする使い方でないかを常に考え、マナーを守って使用します。
- （4）「できること」と「やって良いこと」の違いについて理解し、正しく使うことを意識して使用します。

<家庭編>

- （1）家庭で使用する場合は、保護者と利用のルールを決めてから使用します。（保護者と決めるタブレットのルール）
- （2）肖像権や著作権に配慮して使用します。
- （3）食事中は、iPadを触らず会話や食事を楽しみます。
- （4）落下して破損しないように場所を考えて置きます。
- （5）iCloudやGoogle以外のクラウドを利用したサービスにはアクセスしません。

3. 北方町小学校のルール（第1部用）

○アイパッドは がくしゅうのために つかいます。

○アイパッドは 北方町のきょういくいいんかいから かりているものです。

こわさないように やくそくをまもって つかいましょう。

<アイパッドのやくそく>

- (1) 友だちの アイパッドを かってに さわりません。
- (2) じぶんの アイパッドは、だれにも かしません。
- (3) アイクラウドやグーグルいがいの クラウドを つかいません。
- (4) おしえてもらった パスコードやID（アイディー）は、あなただけの ひみつです。ほかのひとにおしえません。
- (5) とうげこうのときは、ランドセルから だしません。あめが ふったばあいには、かならず かさをさします。

<つかうときに気をつけましょう>

- (1) 先生が「つかいます」と言ったときだけ つかいます。
じゅぎょう中は じゅぎょうに しゅうちゅうします。つくえの中に しまって おきましょう。
- (2) つかうときは じぶんのつくえの まん中に おきます。
- (3) がくしゅうにかんけいないものを みたり、おくったりしません。
- (4) まわりの人に めいわくにならない音の大きさに つかいます。（コードがあるイヤフォンを つかってもよいです。）
- (5) あるきながら つかいません。

<いえで気をつけること>

- (1) いえで つかうときは おうちの人と やくそくをきめて つかいましょう。
(保護者と決めるタブレットのルール)
- (2) じぶんの いえの中で つかいましょう。
- (3) ほかの人の シャしんや どうが さくひんなどを 本人のゆるしなく さつえいしたり、つかったりしません。
- (4) まいにち いえで じゅうでんして がっこうに もってきましょう。
- (5) ごはんやおやつを 食べるときは、アイパッドをさわりません。
- (6) アイパッドが こわれないように ばしょを かんがえて しまいます。
- (7) アイクラウドやグーグルいがいの クラウドを つかいません。

第2節 4. トラブルシューティング

(1) ソフトウェア編

- (i) 画面ロック解除のパスコードを忘れた。
パスコードを10回間違えると起動しなくなります。絶対に10回まで間違えないようにしてください。復旧不可能ですので、機械を使ってオールリセットの作業が必要になります。充電をした後、そのまま先生のところへ持っていきましょう。簡単に復旧が可能です。
- (ii) 動かなくなってしまった。
再起動をします。方法は、「電源ボタン」を長押しする。それでも起動しない場合は、「電源ボタン」と「ホームボタン」を同時に長押しします。
- (iii) ストレージがいっぱいです。
不必要な動画をたくさん保存していませんか？必要がなければ削除しましょう。それでも治らない場合は、キャッシュ（操作で出たゴミ）がたまっている可能性がありますので、再起動をしてください。それでも解決しない場合は、そのまま先生のところへ持ってきてください。

(2) ハードウェア編

- (i) 壊れてしまった。
故障の場合は、保証が適応されるかもしれませんので、壊れたiPadを持って、先生のところへ報告にいきましょう。個人で修理をしてはいけません。（別紙）事故報告書
保険には入っていません。頑丈なケースに入れてありますので、簡単には破損しません。心配な場合は、別にケースを用意していただくか、保険に加入していただくことをお勧めします。
- (ii) 失くしてしまった。
Wi-Fiのつながるエリアにある場合は、探すことができます。電源が切れていたり、充電されていなかったりする場合は、探すことができません。常に充電をして電源を入れておきましょう。
- (iii) ガラスフィルムが割れた。
そのままにしておくと、本体のガラスが割れてしまう可能性がありますから、必ず新しくガラスフィルムを購入して貼り直しましょう。何を買ったらよいかは、先生に聞いてください。保護ケースに対応しているガラスフィルムの型番の一覧があります。（第7世代対応で全面を覆わないタイプ）

保護者・児童生徒用 ガイドブック 第1版 2020年 7月27日
第2版 2021年 1月25日
第2版改 2021年 2月18日
第2版改 2025年 4月 1日

(このガイドブックは、今後変更することがあります。)

【北方町教育委員会】

北方町教育委員会 課長 山路 康代

北方町教育委員会 主幹 大羽 幸恵

【監修】

岐阜女子大学 特任教授 村瀬 康一郎

【スタッフ】

北学園 校長 川瀬 和弘

北学園 教頭 今井田 桂太

北学園 教諭 常富 真弘

北学園 教諭 尾畑 優太

北学園 教諭 川瀬 直広

南学園 教諭 水野 葉月

南学園 教諭 鷺見 俊太郎

南学園 教諭 坂本 大輔

